

国保・年金

国民健康保険税 第1期・第2期は 仮算定の税額です

国保税は、年8回に分けて納めていただきますが、4月時点では前年中の所得金額および固定資産税額が確定していないため、国保税を算定することができません。

そこで、国保税が確定する第3期までは、暫定的に平成22年度の年税額（年度途中から加入した世帯の場合は、1年間に換算した額）の8分の1相当額（1期あたり）を税額として納めていただきます。

これを仮算定といいます。仮算定（第1・2期）の納税通知書は、4月中旬にお届けする予定です。

もし、平成23年度の国保税が平成22年度の年税額の2分の1に相当する額に満たないと思われる場合は、税額の修正を申し出ることができますので、市民窓口グループへ問い合わせてください。

問合せ先

市民窓口グループ

☎52-1111（内線261・262）

国保加入者の皆さんへ すいすい健康教室 受講生募集

国民健康保険では、被保険者の皆さんに、これからの生活をいきいきと健やかに過ごす知恵を身につけていただけるよう、健康教室を開講します。

この教室は、プールでの全身を使った予防運動や運動室での健康予防体操などを取り入れた教室です。

対象 国民健康保険加入者、または過去に当教室を受講した方で体力に自信がある方も受講できます。

募集期間 4月4日(月)～15日(金)
募集人数 30人(先着順)
開講日 5月12日から毎週木曜日、午前10時～11時の連続8回（6月30日は施設休館日のため休み）

ところ コパンスポーツクラブ 高浜（図書館西100m）
受講料 1,000円

※納付方法については、別途開講案内で通知します。また、受講料納入後は、キャンセルしても返還しません。

※プールで使用する水泳帽子・

水着・タオルは各自で用意してください。

申込方法 直接市民窓口グループへ来庁するか、電話で申し込んでください。

申込・問合せ先

市民窓口グループ
☎52-1111（内線261・262）

平成23年度第1期すいすい健康教室

開講日	内 容
5月12日	すいすい健康体操（新感覚リンパトレーナー・ジュリンパ系を刺激するストレッチ）
19日	すいすい健康水泳【プール】（泳がないウォーキング中心の水中運動）
26日	メタボ改善水泳【プール】（ウォーキング中心の水中運動）
6月2日	かんたんダンベル体操（筋力向上ダンベル体操）
9日	膝痛予防のための水中運動【プール】（プール下半身中心水中運動）
16日	青竹健康体操（下半身中心のストレッチ及び青竹踏み）
23日	レッツアクアビクス【プール】（かんたんなのしいアクアビクス）
7月7日	レクリエーション&リラクゼーション

平成23年度 年金額と年金保険 料額のお知らせ

◆年金額

国民年金を受給している方の年金額は表1のとおりです。年金の受け取りは、偶数月の年6回です。

◆年金保険料

・定額保険料 1万5,020円
・付加保険料（月額400円）を加えた保険料 1万5,420円
※割引額は複利原価法により計算します。（表2参照）

前納する場合、1年分または半年分をまとめて納めれば、割引が受けられます。

なお、前納割引を受けるための納付期限は次のとおりです。

・1年前納期限：5月2日(月)
・半年前納期限

【上期】：5月2日(月)
【下期】：10月31日(月)

※これを過ぎると前納割引制度が受けられませんので、ご注意ください。

◆納付は口座振替で

口座振替を利用すれば、納めに行く手間を省けるばかりか、納め忘れもなく安心です。

問合せ先

市民窓口グループ
☎52-1111（内線216・261）

《表1》

年金の種類		平成23年度
老 齢 基 礎 年 金	1級	788,900円
	2級	986,100円
障害基礎年金		788,900円
遺族基礎年金(子1人)		1,015,900円
子の加算額	1,2人目	227,000円
	3人目以降	75,600円

《表2》

年 額 (月払い)	定額保険料		定額+付加保険料	
	1年前納	半年前納	1年前納	半年前納
	180,240円		180,240円+4,800円	
納付方法	1年前納	半年前納	1年前納	半年前納
納付額	177,040円	89,390円×2回	181,750円	91,770円×2回
割引額	3,200円	730円×2回	3,290円	750円×2回